コロナ禍で仕事を求める人

社会保障から漏れる個人事業主 失業給付

新型コロナパンデミックで経済雇用情勢が悪化し、多くの人が失業しています。しかし、世界では5人に4人の失業者が給付を受けられません。日本の失業給付率も先進7カ国（G7）で最低です。とくにコロナ禍で、雇用保険が適用されない非正規労働者に加え、フリーランスなどの個人就業者が職を失い、生活が成り立たない事態が大きな問題になりました。また、アプリを通じて料理配送するなどのプラットフォーム労働者も増えていることから、EUなどではフリーランスや自営業者を失業給付の対象にする国も増えています。働き方が変わるなか失業給付について考えます。

もろいセーフティーネット コロナ禍で浮き彫り

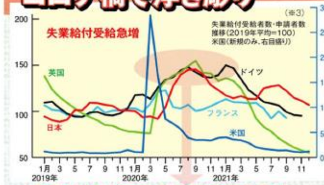

完全予約制になっております
当初、手続きが難しいとの指摘があった持続化給付金

失業給付は急増 自営業者置き去り

ロックダウンなどの影響で経済活動が停滞し、各国とも多くの失業者が出た。このため各国ではセーフティーネットが十分ではない自営業者への給付なども実施された。

主要国 個人事業主に経済支援

日本

持続化給付金	家賃支援給付金
個人事業者 最大100万円	個人事業者 最大300万円

中小企業・個人事業者に約424万件、約5.5兆円給付

英国	米国
自営業者に対する経済支援制度の創設	自営業者等を対象とする失業援助制度（PUA）の創設
過去3年間の平均営業利益の一部を支給	過去の所得から算出し支給

ドイツ	フランス
事業者に対する経済支援制度の創設	零細企業・自営業者支援のための連帯基金の創設
緊急支援：固定費を対象とし最大1.5万ユーロ	月1500ユーロを上限に支給

（※2）
（2021年1月1日時点）

日本 非正規増が拍車 ますます苦しく

雇用保険が充実していると思われる日本でも失業者に占める失業給付の受給者は5人に1人しかない。これは失業給付（基本手当）受給条件に満たない非正規労働者に加え、個人事業主など自営業者は雇用保険の対象外となっていることが原因。さらに雇用関係のあいまいな、アプリを介し料理配送するなどのプラットフォーム労働者も増えるとされ、セーフティーネットの強化が課題となっている。

アプリを介した料理配送などが増えている

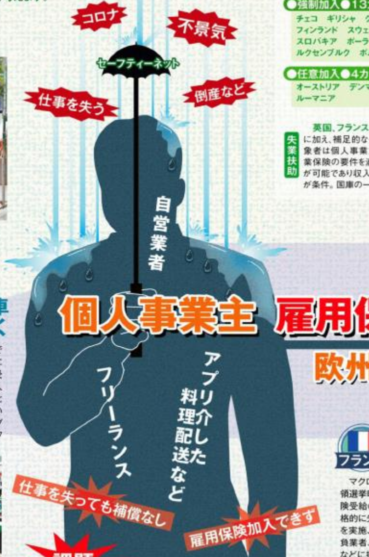
コロナ
不景気
セーフティーネット
仕事を失う
倒産など
自営業者
フリーランス
アプリ介した料理配送など
仕事を失っても補償なし
雇用保険加入できず

個人事業主 雇用保険の対象外

欧州、韓国などは対象

課題
- 自営業者は雇用保険の対象外
- アプリを通じて料理配送するプラットフォーム労働者など、雇用関係があいまいな個人就業者も増加し、その保護が必要

EU（欧州連合） 勧告「自営業を含める労働者を保護」

「労働者及び自営業者の社会的保護へのアクセスに関する勧告」（2019年11月）

雇用形態にかかわらず、すべての労働者が十分な社会保障を受け、経済的不確実性から保護されること。社会保障：失業、疾病・医療、（男女ともに同程度の）妊娠・出産・育児にかかる給付、障害、老齢・遺族、労働災害（職業病・ケガ）に関する保障。すでに欧州では、多くの国が自営業者も失業給付・扶助の対象に。

多くの国では保険適用

自営業者に対する失業保険

●強制加入●13カ国
チェコ　ギリシャ　クロアチア　アイスランド　フィンランド　スウェーデン　スロベニア　スロバキア　ポーランド　セルビア　ルクセンブルク　ポルトガル　ハンガリー

●任意加入●4カ国
オーストリア　デンマーク　スペイン　ルーマニア

（2017年）

失業扶助 英国、フランス、ドイツなどでは失業保険に加え、補足的な失業扶助制度がある。対象者は個人事業主など保険料に基づく失業保険の要件を満たさない失業者で、就労が可能であり収入がないか、または低いことが条件。国庫の一般財源から給付される。

高い受給率 背景に自営業者にも保険・扶助制度

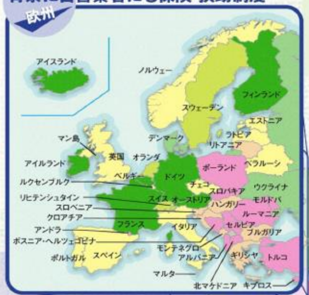
欧州
アイスランド
ノルウェー
フィンランド
スウェーデン
エストニア
ラトビア
リトアニア
デンマーク
マン島
英国
オランダ
アイルランド
ベルギー
ドイツ
ポーランド
ベラルーシ
ルクセンブルク
チェコ
スロバキア
ウクライナ
リヒテンシュタイン
スイス
オーストリア
ハンガリー
モルドバ
スロベニア
ルーマニア
クロアチア
フランス
イタリア
セルビア
ブルガリア
アンドラ
ボスニア・ヘルツェゴビナ
モンテネグロ
アルバニア
ギリシャ
トルコ
ポルトガル
スペイン
マルタ
北マケドニア
キプロス

フランス 失業保険改革

マクロン大統領（写真）は2017年の大統領選挙時の公約で自営業者に対して失業保険受給の権利を与えるとした。18年から本格的に失業保険改革を実施、自営業者・請負業者、自由業、農民などに拡大する検討を進めている。

韓国 全国民が対象

2012年から自営業者に雇用保険への任意加入制度（保険料を補助）を設けた。だが、保険料が一般の被雇用者よりも高いほか、資産捕捉などを嫌い加入は進まなかった。

コロナ禍でセーフティーネットの強化が求められ、自営業者なども含む全国民雇用保険となった。

適用時期	
芸術関係	20年12月から
プラットフォーム労働者	22年から
自営業者	23年から

コロナ禍でセーフティーネットの充実が求められた

適用拡大と給付の充実を

山端 浩

失業給付は、社会保障の中で普及が一番遅れており、今日でも世界の半数程度の国には制度がなく、特にアフリカには、制度がある国が数えるほどしかない。労災保険がほとんどの国で施行されているのと比べるとその差は歴然としている。

労災保険制度は使用者の個別の補償責任を社会保険で代替し、使用者にも恩恵があったために普及は速かったが、失業補償は、多くの発展途上国では、使用者が直接、わずかの一時金を支払うにとどまっている。ほとんどの先進国は、失業保険給付を中心とした失業給付制度があるが、自営業者など適用を受けていない失業者も多く、また、保険料の一定期間の拠出などの給付要件を満たせないため給付を受けられない失業者も多数に上る。

失業給付は、失業者やその家族の生計の維持を行うという役割はもちろん、不況の際の購買力の維持による経済の自動安定装置としても重要であり、さらには働き方の変化に合わせた労働者の転職をサポートするなど、労働市場の近代化にも資する重要な給付である。

遅ればせとはいえ、賃金労働者の増加に併せて、東南アジアの国々、例えば、タイ、ベトナム、マレーシア、フィリピン、インドネシアなどで、2000年以降のここ20年ほどで失業保険制度が導入されたことは明るいニュースである。

先進国では、近年、失業の管理という行政上難しい課題、財政問題、できるだけ早く失業者に職を与えるべきだという問題意識などもあり、給付条件の厳格化や積極的労働政策の促進が行われてきた。しかしながら、今般のコロナ禍のもとでの支援、また、プラットフォームワーカー・自営業者・若年失業者の増加、高齢者の就労促進といった課題に対応するため、失業給付のさらなる適用拡大や、給付の充実が求められている。日本では、給付要件のために雇用保険からの給付を受けられず、また支給要件の厳格な生活保護にも該当しない失業者が多数いるが、「求職者支援制度」のような他の制度の充実など、複合的な政策運営が望まれる。

（ILO上級労災政策顧問）

G7で最低の給付率 議論進まぬ日本

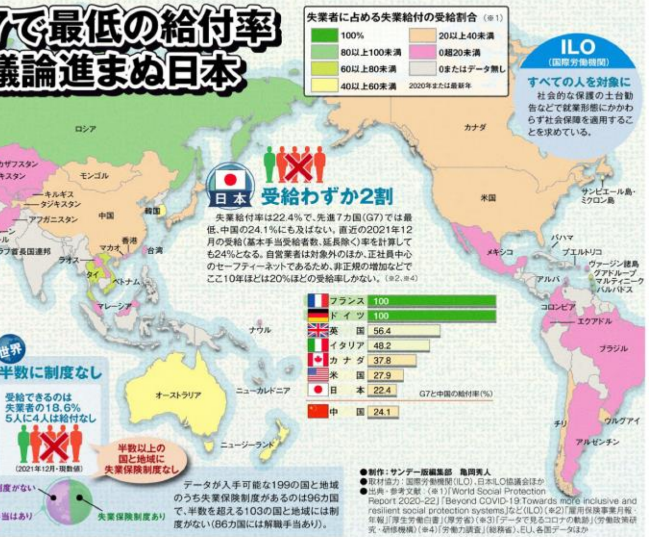
失業者に占める失業給付の受給割合（※1）
100%
80以上100未満
60以上80未満
40以上60未満
20以上40未満
0超20未満
0またはデータ無し
2020年または最新年
ロシア
カナダ
米国
メキシコ
モンゴル
中国
韓国
台湾
香港
マカオ
タイ
ラオス
ベトナム
マレーシア
カザフスタン
ウズベキスタン
キルギス
タジキスタン
アフガニスタン
オーストラリア
ニューカレドニア
ニュージーランド
ナウル
バハマ
プエルトリコ
ヴァージン諸島
グアドループ
マルティニーク
バルバドス
アルバ
コロンビア
エクアドル
ブラジル
チリ
ウルグアイ
アルゼンチン
サンピエール島・ミクロン島

ILO（国際労働機関） すべての人を対象に

社会的な保護の土台勧告などで就業形態にかかわらず社会保障を適用することを求めている。

日本 受給わずか2割

失業給付率は22.4％で、先進7カ国（G7）では最低、中国の24.1％にも及ばない。直近の2021年12月の受給（基本手当受給者数、延長除く）率を計算しても24％となる。自営業者は対象外のほか、正社員中心のセーフティーネットであるため、非正規の増加などでここ10年ほどは20％ほどの受給率しかない。（※2、※4）

G7と中国の給付率（％）

国	給付率
フランス	100
ドイツ	100
英国	56.4
イタリア	48.2
カナダ	37.8
米国	27.9
日本	22.4
中国	24.1

世界 半数に制度なし

受給できるのは失業者の18.6％ 5人に4人は給付なし（2021年12月・現数値）

半数以上の国と地域に失業保険制度なし

失業保険制度がない　解職手当はあり　失業保険制度あり

データが入手可能な199の国と地域のうち失業保険制度があるのは96カ国で、半数を超える103の国と地域には制度がない（86カ国には解職手当あり）。

●制作：サンデー版編集部　亀岡秀人
●取材協力：国際労働機関（ILO）、日本ILO協議会ほか
●出典・参考文献：（※1）「World Social Protection Report 2020-22」「Beyond COVID-19:Towards more inclusive and resilient social protection systems」など（ILO）（※2）「雇用保険事業月報・年報」「厚生労働白書」（厚労省）（※3）「データで見るコロナの軌跡」（労働政策研究・研修機構）（※4）「労働力調査」（総務省）、EU、各国データほか

大図解バックナンバーの申し込みは　電話03-6910-2557（お客さまセンター）受付時間 月～金曜日10:00～17:00

●次回３月27日の大図解は『春の郷土料理』

（c）.中日新聞社　無断転載、複製、頒布は著作権法により禁止されています

出典：2022年3月20日付　中日新聞・東京新聞（大図解）「失業給付」

2022年3月24日　参議院厚生労働委員会　提出資料①　日本共産党　倉林明子